

平成22年度契約点検結果【主な見直し事例 競争性のない随意契約】

独立行政法人名 労働者健康福祉機構

	契約名称	契約方式	随意契約によることとした会計規程等の根拠条文及び理由	随意契約によることとした理由	契約監視委員会における指摘事項	見直しの具体的内容
1	医事会計システム診療報酬改定に伴う対応費	随意契約	契約の性質又は目的が競争に適さないとき 【会計細則第52条第6号】	既存の医事会計システムにおける改修作業であり、相手方が当該業者以外にいないため	・契約情報の共有化に努め、他施設の価格を参考に、より適正な予定価格を算定すべき。	・引き続き契約情報の共有化に努め、他施設の価格を参考に、予定価格の算定を行う。
2	タクシー提供契約	随意契約	運送又は保管をさせるとき 【会計細則第52条第15号】	認可料金であり、価格には競争性がない運送業務であるため	・今年度中に公募を実施し、競争性の有無を検証することなので、その通り実施されたい。	・今年度中に公募を実施し、競争性の検証を行う。
3	医薬品購入アミノレバンEN他646品目	随意契約	随意契約によるときは時価に比べて著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき 【会計細則第52条第4号】	薬価改定により3月での入札が困難であり、また、随意契約によって価格交渉を実施するほうが、時価に比べて著しく有利な価格で契約できる見込みがあるため（4～6月を随意契約し、7月に入札を実施）	・随意契約理由については、対外的に理解されやすいように工夫されたい。 ・経済性や医療提供の影響を含め、どのような契約形態が適しているか検討されたい。	・随意契約理由については、対外的に理解されやすい記載とする。 ・医薬品の調達については、経済性や医療提供への影響を踏まえ、適切な契約形態を検討する。
4	内科外来改修工事	随意契約	契約の性質又は目的が競争に適さないとき 【会計細則第52条第6号】	外来診療に支障を来さないように、休日を主とした厳しい時間的制約の下に早急に施工完了する必要があり、当院の建物の構造を熟知した元施工業者しか対応できる業者がないため	・より適正な予定価格の算定のため、他業者の見積り額についても参考にする。 ・工期が厳しいのは理解できるが、一般競争入札の可能性も検討すること。	・他業者の見積額を参考に、予定価格の算定を行う。 ・他業者において見積り額が算出可能な改修工事であれば、元施工業者に限定せず、可能な限り一般競争入札を実施する。
5	電気料	随意契約	急速に契約するのでなければその機会を失うおそれがあるとき、又は著しく不利な価格その他の条件をもって契約を締結しなければならぬおそれがあるとき 【会計細則第52条第5号】	現在、病院建築工事を施工中であり、新たに競争入札に付すことは工期の遅延、工事の一部契約の破棄に伴う違約金の発生といった不利益が生じるおそれがあるため	・今回の契約更新の際には、公募を実施し、競争性の有無を検証することなので、その通り実施されたい。	・今回の契約更新においては公募を実施し、競争性の検証を行う。

	契約名称	契約方式	随意契約によることとした会計規程等の根拠条文及び理由	随意契約によることとした理由	契約監視委員会における指摘事項	見直しの具体的内容
6	給湯ストレージタンク用熱交換器取替1式	随意契約	契約の性質又は目的が競争に適さないとき 【会計細則第52条第6号】	院内全体の給湯関係に直結する設備のため、緊急の修理対応が必要となったものであり、院内の配管設備等に精通している現点検業者しか対応できないため	・緊急調達ではあるが、契約額が妥当であるか検証しておくことが必要。 ・重要な設備であり、緊急対応が発生しないように定期点検を適正に行っておくこと。	・今後は、緊急調達の場合であっても、契約額が妥当であるかの検証は行う。 ・重要な病院設備においては、緊急対応が発生しないように定期点検を適正に行う。
7	患者介助・助手業務(回復期リハ病棟)	随意契約	契約の性質又は目的が競争に適さないとき 【会計細則第52条第6号】	当該病棟では、既に平成21年度から看護補助業務の業務委託を実施しており、今回の患者介助・助手業務を別業者と契約することとなった場合、2業者が類似業務で混在し、業務の責任区分が不明確になるため	・次回の契約更新においては、病棟全体での一般競争入札を実施されたい。	・次回の契約更新においては一般競争入札を実施する。
8	移動型X線TV装置	随意契約	災害復旧その他急を要する場合で競争に付する暇がないとき 【会計細則第52条第1号】	現有機1台の故障に伴う緊急購入であり、競争に付する暇がないため	・時間経過などからみて一般競争入札も可能だったと思われる。	・公告期間等所要の手続をとる期間が確保できる場合は、一般競争入札を実施する。
9	手術室系統空冷チラー送風機組立整備	随意契約	契約の性質又は目的が競争に適さないとき 【会計細則第52条第6号】	手術室空冷チラーが、経年劣化による送風機モーターの異常で停止し、緊急に送風機の取替作業が必要となったものであり、空冷チラーのメーカー(保守契約業者)しか対応ができないため	・緊急調達ではあるが、契約額が妥当であるか検証しておくことが必要。 ・重要な設備であり、緊急対応が発生しないように定期点検を適正に行っておくこと。	・今後は、緊急調達の場合であっても、契約額が妥当であるかの検証は行う。 ・重要な病院設備においては、緊急対応が発生しないように定期点検を適正に行う。
10	患者搬送車	随意契約	契約の性質又は目的が競争に適さないとき 【会計細則第52条第6号】	身体障害者用の車輛の改造など当方の仕様を満たす車輛を納期までに確保できる業者が1者のみであったため	・2デラーとの価格比較及び物品納期も考慮の上での随意契約であり、今回の調達については随意契約もやむを得ないものとする。	—

平成22年度契約点検結果【主な見直し事例 1者応札】

独立行政法人名 労働者健康福祉機構

	契約名称	契約方式	1者応札だった理由として考えられること	今後、同じ契約を実施する場合の1者応札対策案	契約監視委員会における指摘事項	見直しの具体的内容
1	委託検査業務	一般競争契約	入札説明書を取りに来たが応札しなかった検査業者にヒアリングした結果、検査項目の中に対応できないものがあったとのことであった。	特定の業者しか対応できない検査項目については、個別契約にするなど、仕様の見直しを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 特定の業者しか対応できない検査項目については、個別契約にするなど仕様の見直しを検討することであるが、検査項目により異なる契約先とした場合には、業務が煩雑になるおそれがあるので、業務に支障を来さないように留意すること。 公告期間を長めに設定することも検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様の見直しについては、業務に支障を来さないように、コスト面及び業務の効率性とのバランスを考慮して行う。 公告期間については適正な期間に設定する。
2	医事課派遣業務	一般競争契約	医事関係の業務委託契約は、供給側の業者が圧倒的に少なく、公募しても既存業者以外の参加がない状態である。また、これまでの価格交渉において、安定した労働者確保のために委託料の値上げを余儀なくされている状態にあり、予定価格の設定もそうした交渉の過程を踏まえており、高落札率の原因となっている。	仕様や参加資格については、業務水準を維持できる最低限のところまで要件を緩和してきた。今後は、契約形態の見直しや更なる業者への声かけを実施したい。	<ul style="list-style-type: none"> 派遣契約については、少人数単位で派遣を受け入れる契約にする方が、複数業者が応札してくるのではないかと。 分割か一括かコスト面でのバランスを考慮して実施すべきである。 同規模病院の契約実績を求める参加資格要件は、業務委託なら理解できるが、派遣契約では不要かと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 派遣契約については、業務内容に配慮して、複数業者が応札しやすい契約単位を設定する。 派遣契約においては、同規模病院の契約実績を求める参加資格要件を削除する。
3	建物清掃業務	一般競争契約	入札説明書は、9業者が取りに来たが、過去の業務実績等を求める参加要件が厳しかったと考えている。	入札参加資格要件の緩和を検討するとともに、仕様書の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 入札参加資格要件の中に、他医療機関の履行状況について、当該医療機関の担当者による証明を必要とするなど、厳しすぎる要件が見受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 過去の業務実績を入札参加資格要件として求める場合には、他医療機関の担当者による証明書までは徴しないなど、他施設の場合と比較して、参加資格要件が厳しいものについては必要な見直しを行う。

平成22年度契約事前点検結果【主な見直し事例】

独立行政法人名 労働者健康福祉機構

	契約名称	契約方式 (予定)	一般競争契約以外の 契約方式を実施する理由	契約監視委員会における 指摘事項	見直しの具体的内容	新規 案件
1	人工心肺装置リース契約	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
2	自己血回収システム購入契約	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
3	人工呼吸器購入契約	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
4	全自動輸血検査システム購入契約	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
5	南館水熱源ヒートポンプユニット更新作業契約	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
6	手術室空調機系統冷却水差圧弁交換作業契約	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
7	1・2号ボイラー燃焼機器取替作業契約	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
8	病院情報システム一式のリース	一般総合	政府調達に該当する1億2千万円以上のコンピュータ製品及びサービスに関する調達については、政府の取組として、総合評価落札方式の実施が求められているため	・総合評価を実施することは適切と判断する。	—	○
9	医用画像情報システム一式のリース	一般総合	政府調達に該当する1億2千万円以上のコンピュータ製品及びサービスに関する調達については、政府の取組として、総合評価落札方式の実施が求められているため	・総合評価を実施することは適切と判断する。	—	○
10	屋外消火栓改修工事	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
11	冷温水ポンプ分解整備工事	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○

	契約名称	契約方式 (予定)	一般競争契約以外の 契約方式を実施する理由	契約監視委員会における 指摘事項	見直しの具体的内容	新規 案件
12	冷凍施設設備更新及び分解整備工事	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
13	空調設備インバータ更新工事	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
14	冷水バルブ更新工事	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
15	OR麻酔記録システムの購入	一般総合	政府調達に該当する1億2千万円以上のコンピュータ製品及びサービスに関する調達については、政府の取組として、総合評価落札方式の実施が求められているため	・総合評価を実施することは適切と判断する。 ・公告日から説明会の申込期限が短いと思われる。 ・仕様の内容が多岐にわたる調達については、説明会を2回開催することも検討すべきではないか。	・公告日から説明会の申込期限までの期間について、十分な確保を行う。 ・仕様の内容が多岐にわたる調達については、説明会を2回以上開催することも検討する。	○
16	オーダーリングシステムと全自動輸血検査システムの接続作業	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
17	非常用ガスタービンの点検・整備作業	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
18	看護師宿舎の浄化槽改修工事	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
19	医用画像情報システム保守点検業務	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
20	3D画像ワークステーション保守点検業務	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
21	輸血関連検査システム一式(輸血検査項目を追加)	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
22	レジメンオーダーシステム一式(外来化学療法支援システム)	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	・公募を実施することは適切と判断する。	—	○
23	胃部検診車の購入	一般総合	政府調達に該当する5千8百万円以上の医療技術製品及びサービスに関する調達については、政府の取組として、総合評価落札方式の実施が求められているため	・総合評価を実施することは適切と判断する。	—	○

	契約名称	契約方式 (予定)	一般競争契約以外の 契約方式を実施する理由	契約監視委員会における 指摘事項	見直しの具体的内容	新規 案件
24	オーダーリング用PC50式の購入	一般競争契約	—	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格は予算額としているとのことであるが、工夫の余地があるのではないか。 ・競争参加資格として書類の提出を求める場合には、要件を満たしているか否かの選定が恣意的にならないように、基準を明確にした上で入札説明書等に記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の情報等により算定するように改める。 ・競争参加資格として書類の提出を求める場合には、入札説明書等において求める基準を明確に記載する。 	○
25	心血管撮影装置導入1式の購入	一般総合	政府調達に該当する5千8百万円以上の医療技術製品及びサービスに関する調達については、政府の取組として、総合評価落札方式の実施が求められているため	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価を実施することは適切と判断する。 	—	○
26	内視鏡診断治療システムの購入	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公募を実施することは適切と判断する。 	—	○
27	地上デジタル放送対応工事	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公募を実施することは適切と判断する。 	—	○
28	非常用発電設備改修工事	公募	調達品目により、業者が限定されることも考えられるため、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公募を実施することは適切と判断する。 	—	○